

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道障がい者就労支援センター

就 労 支 援 業 務 事 業 評 価 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

令和5年12月

指定法人事業評価委員会

■評価の基本的な考え方

指定法人事業評価委員会は、北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例(平成21年北海道条例第50号)第31条第8項の規定に基づき、社会福祉法人北海道社会福祉協議会(北海道障がい者就労支援センター)の令和4年度における障がい者就労支援業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、北海道が示した、指定法人要求水準書に定めた事業ごとに、その実績を記載した就労支援業務事業報告書及び法人からの聴取を基に評価委員の全体協議により「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

指定法人要求水準書に掲げる事業ごとに、令和4年度の事業計画の達成状況について、4段階により評価する。

A:計画に基づき適正に実施されており、特筆すべき内容である。

B:計画に基づき適正に実施されている。

C:計画に対し、やや不十分な内容である。

D:計画に基づき実施されておらず、重大な改善事項がある。

※C及びD評価の場合は、指摘及び改善事項等について、意見を付すものとする。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえて、令和4年度における事業実績の全体について、上記により4段階評価する。

■指定法人事業評価委員会委員

分野	所属・役職	氏名	備考
学識者	北海道医療大学看護福祉学部教授	橋本 菊次郎	委員長
保健福祉関係者	くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター ぶれん センター長	高谷 さふみ	委員
企業関係者	株式会社ほくでんアソシエ 代表取締役社長	茂森 実	委員

■指定法人事業評価委員会開催(オンライン開催)

開催日 令和5年12月13日(水)

実施項目及び要求水準	業務の実績(令和4年4月～令和5年3月)	評価	意見等
全 体 評 価			
<p>就労支援事業所における収益力の向上等を図るため、第5期北海道障がい福祉計画に基づき、授産事業の経営力向上や受注拡大等に向けた支援の取組を行う。</p>	<p>関係機関との連携を図りながら、障害福祉サービス事業所のニーズに応えた指導、助言及び研修を実施し、事業所の経営改善や販路拡大に向けた取組を実施した。</p>	A	<p>※計画に基づき、適正に実施されており、特筆すべき内容である</p> <p>依然としてコロナ禍であったものの、各種事業において工夫・創意がなされており、成果・実績が認められる。 また、道と協力して北海道全体をカバーする取組も見られ、特筆すべき内容となっている。 各事業での評価を活用し、令和5年度の事業の実施に反映されることを期待する。</p>

I 工賃向上計画の策定・推進事業		
<p>「工賃向上計画」策定事業所等に対し、専門家等を派遣するなどし、経営相談・技術指導等を実施。</p> <p>■ 個別経営相談 経営の専門家である中小企業診断士により、各事業所が作成している「工賃向上計画」に基づいた個別経営相談を実施することにより、障害福祉サービス事業所における計画の適切な推進とそれによる工賃の向上を図る。</p> <p>【要求水準】</p> <p>★ 障害福祉サービス事業所のニーズに対応した方法（地域、時期、内容等）で実施されること</p> <p>★ 経営等に関し十分な知識を有するコンサルタントが選任されること</p> <p>★ 相談内容や相談による効果等を公表し、他事業所の相談依頼に結びつけること</p> <p>★ 相談後のフォローアップを通じ、相談件数の拡大に努めること</p>	<p>■ 個別経営相談</p> <p>1 障がい者の就労等に精通した中小企業診断士による経営相談会の実施。 左記①～⑤については、以下のとおり</p> <p>【個別経営相談（オンライン開催）】</p> <p>< 1回目 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とき 令和5年3月13日（月） 相談事業所 1事業所 <p>< 2回目 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とき 令和5年3月15日（水） 相談事業所 1事業所 ・ 内容 < 1回目、2回目共通 > 中小企業診断士による「工賃向上計画」策定の推進、計画達成のための経営改善等の指導 ・ アドバイザー < 1回目、2回目共通 > 小松 康晴氏（小松労務経営事務所 代表・中小企業診断士） <p>※ 平成27年度より相談料無料。</p> <p>※ 個別相談概要をQA方式でHPに掲載した。 「個別経営相談会 こんな相談ありました！」</p> <p>【個別経営相談（オンライン開催）の詳細は、別添資料1のとおり】</p> <p>【個別経営相談（派遣）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方法 ※ 日々の相談から必要に応じマッチング事業コーディネーター対応 ・ 対応者：大泉浩一（北海道障がい者就労支援センター マッチング事業コーディネーター・中小企業診断士） <p>【主な相談対応内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産品を生産している事業所より、新商品開発の相談があり、事業所と精肉加工企業が共同開発に向けて助言を行い、新商品（ジンギスカン）の開発に繋がった。 ○ 農産物及び加工品を生産している事業所より、新規顧客開拓について相談があり、ノウフクマルシェへの出店参加を推奨した。また、ナイスハートネット北海道への商品登録について助言を行った。 <p>2 経営コンサルタントの確保と活用</p> <p>① 本会事業を理解し、個別経営相談等において実績のある中小企業診断士を選定し、個別経営相談（オンライン開催）を実施した。 対応者 小松 康晴氏（小松労務経営事務所 代表・中小企業診断士）</p> <p>② 中小企業診断士執筆の工賃向上に関するメールマガジン 「工賃向上ワンポイント」の配信を実施した。 ・ 執筆者 小松 康晴 氏（小松労務経営事務所 中小企業診断士・社会保険労務士） ・ 令和4年4月～令和5年3月59～64号を配信。（平成27年より通算）</p>	<p>B ※計画に基づき、適正に実施されている</p> <p>派遣相談で新商品開発につなげるなど、一定の実績を認める。 しかし、開催時期が3月であり、相談対応後のフォローアップが必要になることもあることから、早い時期に開催することや実施方法を工夫することで、より事業所と繋がることができると考えられる。</p>

■ 経営・技術指導

企業経営に関する基礎知識や製造技術等の専門技術等に関する講習等の実施により、障害福祉サービス事業所における企業経営的ノウハウの導入及び職員の資質の向上を図る。

【要求水準】

- ★ 障害福祉サービス事業所のニーズに対応した方法(地域・時期・内容)で実施されること
- ★ 様々な製品又は役務に応じた技術指導がなされること
- ★ 企業経営的ノウハウの導入、職員の資質向上(営業力向上等)に向けた効果的な取組であること

■ 障害福祉サービス事業に関するアイデア募集

障害福祉サービス事業所職員や一般道民などから、障害福祉サービス事業に関するアイデアを募集し、その内容について実現の可能性等を検討するなどして、事業の改善や新たな取り組みにつなげる。

【要求水準】

- ★ 募集は、適切な時期に様々な機会を利用し、広く周知を図ること
- ★ 寄せられたアイデアの分析・検討を行い、実現性のある取組については、効果的に活用されるものであること。

■ 経営・技術指導

- 1 社会就労センター施設長及び事業所経営セミナーの実施(北海道社会就労センター協議会との共催)

① 社会就労センター施設長及び事業所経営セミナー

【第1回社会就労センター施設長・職員研修会の実施】(ハイブリッド開催)

- ・ とき 令和4年11月2日(水)
- ・ ところ 札幌市／かでの2.7
- ・ 参加者 91名(集合参加28名、オンライン参加63名)
- ・ 内容
 - 1)中央情勢報告「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しや障害者雇用施策を中心とした最新の動向とセルフ協の対応について」
講師 桑原 隆俊氏(全国社会就労センター協議会 制度・政策・予算対策委員長／北海道社会就労センター協議会 副会長)
 - 2)講義「就労継続支援事業におけるICTの活用について」
講師 北野 喬士氏(株式会社インサイト 取締役)

【第2回社会就労センター施設長・職員研修会の実施】(ハイブリッド開催)

- ・ とき 令和5年3月10日(金)
- ・ ところ 札幌市／かでの2.7
- ・ 参加者 62名(集合参加28名、オンライン参加34名)
- ・ 内容
 - 1)行政説明「障害保健福祉施策動向について～総合支援法の見直しについて～」
講師 大工 智彦氏(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 就労支援専門官)
 - 2)講義「インボイス制度への対応について」
講師 小田 伸一氏(小田伸一税理士事務所 所長)
 - 3)実践報告「波に乗るか呑まれるか～組織の中心は人ありき～」
講師 野々下 哲也氏(社会福祉法人名古屋ライトハウス 常務理事／施設長)

【研修会のアンケート結果は、別添資料2のとおり】

■ 障害福祉サービス事業に関するアイデア募集

【ニーズ調査】

- 「障がい者就労施設製品に関する調査」の実施
- 調査期間 令和5年1月20日(木)～1月30日(月)
- 調査方法 WEBモニター調査
- 調査対象 札幌圏及び道内主要都市圏を中心とするモニター会員300名
- 調査項目 障がい者支援施設製品のイメージ・商品群・購入目的・購入チャネル、購入しない理由、普及に必要な広告・宣伝方法、製品普及に関する施策アイデア
- 回答数 300件(回答率100%)

【調査結果は、別添資料3のとおり】

【展示販売会アンケート】

催事会場で、一般消費者から展示販売アンケートを実施した。
商品価格と品質の物足りなさ(高い・安い等の意見)、材質表示、木のおもちゃ等での対象年齢表記希望の意見あり。
表示含め販売方法等について改善を検討していきたい。

A

※計画に基づき、適正に実施されており、特筆すべき内容である

事業者が知りたい内容を企画し、ハイブリッド開催によりセミナー参加者が大幅に増加したことは、評価できる。

また、前回の事業評価委員会での意見を踏まえ、受講後のアンケート提出を求めており、その結果から、研修内容も参加者のニーズに即したものとなっていたことが窺えた。

令和5年度の事業は、アンケート回答を反映した企画に取り組んでいただきたい。

A

※計画に基づき適正に実施されており、特筆すべき内容である。

ニーズ調査は回答数も多く、広く道民の意見を取り入れる場となっており、結果も分析されている。

結果に基づいた取組は、まだ、反映されておらず、令和5年度に、調査結果を積極的に活用した取組を期待したい。

また、今回は10年前の調査結果と比較していたが、3年間隔等短いスパンでの比較検討ができると良い。

II 障害福祉サービス事業所間の連携・共同化			
<p>障害福祉サービス事業所の販路の確保・拡大や新規事業の検討、事業改善を図るため複数の障害福祉サービス事業所間による連携・共同化に向けた障害福祉サービス事業所へのアドバイスや業務の調整等を実施。</p>			
<p>■ 障害福祉サービス事業所間連携・共同化の促進 障害福祉サービス事業所間による事業の連携・共同化の促進を図るため、モデル事例の周知を図るとともに、連携・共同化に向けたアドバイス等を行う。</p>	<p>■ 障害福祉サービス事業所間連携・共同化の促進</p>		
<p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 十分な知識を有するアドバイザーが選任されること ★ 連携・共同化に向けた効果的な実施内容であること ★ 取組内容、成功事例は積極的に公開・周知すること ★ 地域のネットワークを活用した販路拡大がなされること 	<p>1 実施内容・方法</p> <p>① 共同受注システムの啓発 ナイスハートネット北海道の全国ネット化(日本セルフセンターと連携)を促進し、岐阜県、熊本県が加入している。 道内全未登録事業所に対し郵送で登録の依頼。全登録事業所に郵送でID、パスワードを再通知し、更新、商品登録を依頼した。</p> <p>② コーディネーター等による支援 マッチング事業コーディネーター及び地域スタッフによるコーディネートを行った。 【マッチング概要は、別添資料4のとおり】</p> <p>③ 展示販売会における出展事業所調整 「ほっかいどうナイスハートフェアinアリオ札幌」等への出展について、道内各事業所への通知又は出展希望の取りまとめ、調整等を行った。 【調整内容は、別添資料5のとおり】</p> <p>④ 障害福祉サービス事業所連携調整 ・「HOYAエコプロジェクト」へのノベルティグッズ受注の調整を行い、延べ48事業所65商品が採用された。 ・木製かるた(解説本入り)の制作の受注に伴い、木工製品を制作している事業所と印刷作業を行っている事業所の調整を行い、各1事業所が採用され、木製かるた80セット、解説本80部を納品した。</p> <p>⑤ 農業と福祉の連携を通じた工賃向上への取り組み ・「近郊野菜コーナー」(イオン北海道)への農作物の商品提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオン手稲山店 <ul style="list-style-type: none"> ・納品期間 令和4年4月～令和5年3月 ・事業所数 1事業所 ・主な農産物 生椎茸 ・納品状況 毎日納品 ●イオン栄町店 <ul style="list-style-type: none"> ・納品期間 令和4年7月～10月 ・事業所数 2事業所+2農園 ・主な農産物 季節の野菜 ・納品状況 週3回 ※7月は、週2回納品。8月～10月は、週3回納品。 	<p>A</p>	<p>※計画に基づき適正に実施されており、特筆すべき内容である。</p> <p>コーディネーターの地道で丁寧な支援は、支援時間からも読み取れるところであり、特筆に値する。 加えて、製品展示会での大幅な売上増など、具体的な実績をあげていることも素晴らしい。 メールマガジンの配信や、コンビニなどの景品等、道民の目に触れるような複数の活動が実を結んでいる結果と考えられる。</p>

Ⅲ 市場調査・商品開発事業		
<p>魅力ある製品づくりと質の高いサービスの提供を行うため、市場調査及び商品開発に関する取組を実施。</p> <p>■ ニーズ調査及び商品評価 企業等のニーズ把握と商品評価により、障害福祉サービス事業所の商品力の向上を図る。</p> <p>【要求水準】</p> <p>★ 障害福祉サービス事業所の意向等を踏まえた効率的かつ効果的な取組であり、成果品（データ）の有効活用が図られるものであること。</p> <p>★ アドバイス実施後の改善状況を広く周知し、多くの事業所に活用されるものであること</p> <p>★ アンケート結果を他事業にも積極的に活用すること。</p> <p>■ 商品開発に関する研修 専門家による商品開発等に関する実践的アドバイスにより、障</p> <p>【要求水準】</p> <p>★ 障害福祉サービス事業所や市場ニーズを踏まえたテーマ等が設定されること</p> <p>★ 十分な知識を有する講師が選任されること</p>	<p>■ ニーズ調査及び商品評価</p> <p>【ニーズ調査】(再掲)</p> <p>「障がい者就労施設製品に関する調査」の実施 調査期間 令和5年1月20日(木)～1月30日(月) 調査方法 WEBモニター調査 調査対象 札幌圏及び道内主要都市圏を中心とするモニター会員300名 調査項目 障がい者支援施設製品のイメージ・商品群・購入目的・購入チャネル、購入しない理由、普及に必要な広告・宣伝方法、製品普及に関する施策アイデア</p> <p>回 答 数 300件(回答率100%)</p> <p>【調査結果は、別添資料3のとおり(再掲)】</p> <p>商品開発等に関する研修</p> <p>■ 実施方法・内容</p> <p>1 「複数事業所が連携した共同開発事業」の実施 食品素材勉強会の実施(オンライン開催)</p> <p>● と き 令和4年12月13日(火)</p> <p>・ 参加者 13名</p> <p>・ 内 容</p> <p>・ 講義1「北海道産小麦の基礎知識について」 講師 池口 正二郎氏(ホクレン農業総合研究所 特任技監/農学博士)</p> <p>講義2「パン酵母の基礎知識と『とかち野酵母』の使い方について」 講師 森谷 浩氏(日本甜菜製糖株式会社総合研究所 食品事業支援室長)</p> <p>個別レシピ相談の実施(オンライン開催)</p> <p>● 1回目></p> <p>< と き 令和5年1月26日(木)</p> <p>・ 参加者 1事業所</p> <p>2回目></p> <p>< と き 令和5年1月31日(火)</p> <p>・ 参加者 1事業所</p> <p>内 容<1回目、2回目共通></p> <p>・ 食品素材勉強会を踏まえ、現在製造しているパンの課題、展望などのレシピ相談を講師から助言・アドバイスを受け、商品の改良を行う。</p> <p>助言者<1回目、2回目共通></p> <p>・ 高柳 太志氏(日本甜菜製糖株式会社総合研究所 技術開発チーフ)</p> <p>大泉 浩一(北海道障がい者就労支援センター マッチング事業コーディネーター)</p>	<p>B ※計画に基づき、適正に実施されている</p> <p>調査は丁寧に行われているが、その後のフィードバックや積極的な活用には至っていないため、結果の活用方法の検討を期待する。 また、内容を簡略化した短縮版を用いて調査頻度を増やすなど、さらなるニーズの把握方法も検討していただきたい。</p> <p>B ※計画に基づき、適正に実施されている</p> <p>研修の成果をコンテストにつなげるなど、取組内容は評価できる。 内容や方法にさらなる工夫を期待するとともに、パン以外の食品や、食品以外の分野の商品開発に関する内容を取り入れると研修が充実すると思われる。</p>

IV マッチングサポート事業		
<p>障害福祉サービス事業所の製品・サービスの受注拡大を図るため、障害福祉サービス事業所と企業等とのビジネスマッチングに関するサポートを行う。</p> <p>■ マッチング事業【共同受注システム】</p> <p>障害福祉サービス事業所の製品やサービスの販路の確保・拡大を図るため、インターネット上で企業等が発注する仕事と障害福祉サービス事業所のマッチングの場を設けるとともに、専門コーディネーターによる受発注のコーディネートを行う。</p> <p>また、地域での複数事業所による原材料の共同仕入れや企業の発注ニーズに対する作業量及び作業工程の分担受注等の調整を行うほか、道の各部局等における障害福祉サービス事業所等からの優先調達相談窓口として、適正な情報提供や助言を行う。</p> <p>・共同受注システムの運営 ・専門コーディネーター及び地域スタッフの配置 ・優先調達の推進 ・障害福祉サービス製品、サービスのPR ・事業の周知活動</p> <p>【要求水準】</p> <p>★ 経営、マーケティング等に関し、十分な知識等を有するコーディネーターが配置されること</p> <p>★ コーディネーター等により積極的に新規企業の開拓が図られるものであること</p> <p>★ 利用者の利便性を考慮するとともに、アクセス数増が期待できる魅力ある専用ホームページ(共同受注システム)の構築・運営がなされること</p> <p>★ 障害福祉サービス事業所の連携・共同化に向けた実現性のある取組であること</p> <p>★ 道の各部局等への情報提供は、定期的かつ活用されやすいものであること</p> <p>★ マッチング事業及び障害福祉サービス事業所の製品・サービスの認知度向上が期待できる効果的かつ効率的な事業のPR方法であること</p> <p>★ 共同受注システムへの障害福祉サービス事業所等の登録拡大に向けた実現性のある取組であること</p> <p>★ 共同受注システムのアクセス解析や販売会後のフォロー調査等の結果を相談件数の拡大に活用すること</p>	<p>■ マッチング事業【共同受注システム】</p> <p>1 共同受注システム</p> <p>① ホームページの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録状況(令和5年3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・基本情報登録:1,089事業所(前年度比4件増) (登録対象事業所数:1,420件登録率76.6%) ・商品登録事業所数:332事業所(前年度比2件減) ●登録・更新の呼びかけ(全事業所に郵送にて依頼) <ul style="list-style-type: none"> ・道内全未登録事業所に対し郵送で登録の依頼。 ・全登録事業所にID・パスワードを再通知し、更新及び商品登録の依頼。 ●ホームページの更新・事例紹介・ページの充実 ●ナイスハートネット全国版及び都道府県版の拡充・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に全国版ポータルサイトの更新を実施。 岐阜県、熊本県が加入し、他県との連携が拡大した。 <p>② 障害福祉サービス事業所間の連携調整(再掲)</p> <p>事業所間の連携調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「HOYAエコプロジェクト」へのノベルティグッズ受注の調整を行い、延べ48事業所65商品が採用された。 ・木製かるた(解説本入り)の制作の受注に伴い、木工製品を制作している事業所と印刷作業を行っている事業所の調整を行い、各1事業所が採用され、木製かるた80セット、解説本80部を納品した。 <p>2 専門コーディネーターの配置及び活動内容</p> <p>① 専門コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング事業(H20.10～現在)コーディネーターで実績のある中小企業診断士を委嘱。 ・札幌に地域スタッフを配置。 <p>② 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所と企業とのマッチングコーディネート ・企業及び事業所へマッチングシステムの紹介 ・受注に当たって、障害福祉サービス事業所へのアドバイス ・製品開発・改良へのアドバイス、専門家の紹介 ・マッチング実績 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 商談成立134件(前年度比32件減) <p>【マッチング概要は、別添資料4のとおり(再掲)】</p>	<p>A ※計画に基づき適正に実施されており、特筆すべき内容である。</p> <p>専門コーディネーターの粘り強いマッチングにより、商談成立件数を高い水準で維持している。 随時のホームページの更新や、市町村あてメールマガジンの配信など、積極的な活動が展開されており、評価する。</p>

3 優先調達の推進

① 「ナイスハートネット北海道」による事業紹介及び製品の情報提供

- 市町村向けメールマガジンの発行

・ナイスハートネットの周知

※道障がい者保健福祉課の協力を得て実施。

② 市町村行政に対する管内障害福祉サービス事業所製品の情報提供

道内179市町村に対し、優先調達推進法を踏まえた普及・啓発を行った。

4 障害者就労施設等の製品・サービスのPR

① 障害者就労施設等製品販売会の開催

【出展調整】

・JAIFA札幌協会支部活動報告会に係る販売会

と き 令和4年5月13日(金)

ところ 札幌市/ロイトン札幌

出展数 2事業所

・福祉×産業パネル展

と き 令和4年6月28日(火)～29日(水)

ところ 札幌市/北海道庁本庁1階道政広報コーナー特設展示場A

出展数 福祉(事業所)16事業所 産業(企業)19社

・木育フェアinアリオ札幌

と き 令和4年7月20日(水)～22日(金)

ところ 札幌市/イトーヨーカドーアリオ札幌

出展数 1事業所

・障がい者就労施設等製品展示会

と き 令和4年11月15日(火)～17日(木)

ところ 札幌市/北海道庁本庁1階道政広報コーナー特設展示場A

出展数 24事業所

【商品提案】

- セイコーマートポイントカード交換用景品

2022年度(令和4年度)カタログに20事業所27アイテムが採用された。

- 北海道労働金庫(ろうきん)への商品調整

ろうきんサマーキャンペーンに伴うプレゼントに1事業所1アイテムが採用された。

ろうきんウインターキャンペーンに伴うプレゼントに1事業所1アイテムが採用された。

【2022年度のカatalog掲載商品は、別添資料6のとおり】

② 「ナイスハートネット北海道」による製品紹介

・製品登録事業所数:332事業所

・役務登録事業所数:281事業所

③ 広報誌による製品紹介

北海道社会福祉協議会広報誌「明るい社会」への掲載

季刊発行の1号～2号において、コーナー「きらきらマルシェ」を設け各号2事業所計4事業所の製品を紹介。

【誌面は、別添資料7のとおり】

5 事業の周知活動

① ホームページによる事業の紹介及び製品の情報提供

【ホームページによる事業紹介】

センターホームページの運営・更新を行った。

更新回数24回(イベント周知、販路拡大に係るお知らせなど)

② 企業、行政機関、社会福祉施設等へのパンフレット配布

【必要に応じた社会福祉関係会議における周知依頼】

・ ナイスハートネット北海道パンフレットを配布

配布先: 研修会での配布、各事業所、関係団体、マッチング商談企業等への配布

・ 北海道社会福祉協議会広報誌「明るい社会」への掲載(再掲)

季刊発行の1号～2号において、コーナー「きらきらマルシェ」を設け各号2事業所計4事業所の製品を紹介。

③ イベント開催時のパネル展示

市町村向けメールマガジンの発行

ナイスハートネットの周知

※道障がい者保健福祉課の協力を得て実施。(再掲)

④ マスコミ等への情報提供

障がい者就労施設等製品展示会

⑤ 本会広報誌による周知活動。

・ 北海道社会福祉協議会広報誌「明るい社会」への掲載(再掲)

季刊発行の1号～2号において、コーナー「きらきらマルシェ」を設け各号2事業所計4事業所の製品を紹介。

⑥ 企業の発注、行政機関等の優先調達検討における製品等の情報提供。

ナイスハートネット北海道ホームページの周知及びパンフレットを配布した。

⑦ 社会福祉関係者に会議、研修会等における事業、製品の周知。

商談にて、企業及び行政機関、農業団体へナイスハートネット紹介パンフレットを配布した。

■ 多様な販路の確保

障害福祉サービス事業所の製品やサービスの新たな販路の開拓等を図るため、経済団体や企業等が主催する商談会やイベント販売等への参加。

また、商談会等における商品提案力等の向上を図るための研修会等を実施する。

【要求水準】

- ★ 出展障害福祉サービス事業所及び商品の選定は客観的で合理的な方法であること
- ★ スキルアップ研修は、障害福祉サービス事業所の現状及びニーズを踏まえた内容であること
- ★ 複数の企業(業種)との会議等を設定し、多くの事業所が参加できるものであること
- ★ イベント等への参加前後の事業所への支援(経営相談等)を実施すること
- ★ 商談会や販売会における参加事業者数の拡大方法について検討すること

■ 多様な販路の確保

1 実施内容・方法

① 企業等が行う各種催事における出展調整、商品調整

- ・ とち野酵母deチャレンジドパンコンテスト(ハイブリッド開催)

日本甜菜製糖株式会社が製造しているパン酵母「とち野酵母」を使用したパンコンテストの出展調整を行った。

と き 令和4年4月26日(火)

ところ 札幌市/TKP札幌駅カンファレンスセンターホール

主 催 日本甜菜製糖株式会社

参加数 8事業所

内 容 日本甜菜製糖株式会社と外部専門家が応募作品を評価し、審査(外観、内装、香味、独創性、プレゼンテーション等)を行う。

【詳細については別添資料8のとおり】

- ・ 「HOYAエコプロジェクト」へのノベルティグッズ受注調整(再掲)
6月、9月、12月、3月納品分を延べ48事業所65商品が採用された。

- ・ 北海道労働金庫(ろうきん)への商品調整(再掲)
ろうきんサマーキャンペーンに伴うプレゼントに1事業所1アイテムが採用された。
ろうきんウィンターキャンペーンに伴うプレゼントに1事業所1アイテムが採用された。

- ・ ノウフクオンラインマルシェの出展調整
ナイスハートネット北海道を活用し、オンラインによるマルシェの場を設ける。
出展数 12事業所

「複数事業所が連携した共同開発事業」の実施(再掲)

● 食品素材勉強会の実施(オンライン開催)

- ・ と き 令和4年12月13日(火)

参加者 13名

内 容

講義1 「北海道産小麦の基礎知識について」

講師 池口 正二郎氏(ホクレン農業総合研究所 特任技監/農学博士)

講義2 「パン酵母の基礎知識と『とち野酵母』の使い方について」

講師 森谷 浩氏(日本甜菜製糖株式会社総合研究所 食品事業支援室長)

● 個別レシピ相談の実施(オンライン開催)

< 1回目 >

- ・ と き 令和5年1月26日(木)

参加者 1事業所

< 2回目 >

- ・ と き 令和5年1月31日(火)

参加者 1事業所

内 容 < 1回目、2回目共通 >

食品素材勉強会を踏まえ、現在製造しているパンの課題、展望などのレシピ相談を講師から助言・アドバイスを受け、商品の改良を行う。

助言者 < 1回目、2回目共通 >

高柳 太志氏(日本甜菜製糖株式会社総合研究所 技術開発チーフ)

大泉 浩一(北海道障がい者就労支援センター マッチング事業コーディネーター)

B ※計画に基づき、適正に実施されている

パンコンテストのハイブリッド開催など、依然としてコロナ禍にあった状況下に対応し、適正に事業を実施した。

各事業が行われているが、その後の事業者の動き、変化に関する報告があってもいいのではないかと。

また、年度内に評価やフィードバックが行えるよう、スケジュールリングを工夫していただきたい。

V アクション及び企業認証制度の普及・啓発事業			
<p>企業等による障がい者就労支援に対する理解と取組を促進するため、「障がい者就労支援の輪を広げる取組～一人1アクション」(以下「アクション」という。)及び障がい者就労支援企業認証制度(以下「企業認証制度」という。)の普及・啓発を行う。</p> <p>■ アクション及び企業認証制度の普及・啓発事業 アクション及び企業認証制度による登録件数拡大に向け、登録申請受付及び制度の普及・啓発活動を行う。</p> <p>【要求水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 申請受付の適切・迅速な処理がなされる体制であること ★ 登録・認証企業の公表内容・手段等が効果的であること ★ 令和5年度末までに認証企業数213件の目標達成に向けた、効果的な制度のPR方法であること 	<p>■ アクション及び企業認証制度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請受付・審査 本会を通して、アクション及び企業認証の申請をホームページにて受付を行った。 企業認証 1件 ② マッチング事業コーディネーター、地域スタッフの普及啓発活動 企業訪問活動の際に普及・啓発活動を行った。 2 登録・認証企業の公表 <ol style="list-style-type: none"> ① ホームページによる紹介 ホームページにおいて公表・紹介をした。 ② 広報誌等による紹介 北海道社会福祉協議会広報誌「明るい社会」への掲載(再掲) 季刊発行の1号～2号において、コーナー「きらきらマルシェ」を設け各号2事業所計4事業所の製品を紹介。 3 アクション・認証制度の広報 <ol style="list-style-type: none"> ① ホームページによる紹介 ホームページにおいて公表・紹介をした。 		<p>A ※計画に基づき、適正に実施されており、特筆すべき内容である</p> <p>道の福祉制度を広く道民に周知するにあたって、ホームページや広報誌を活用したこまめな普及・啓発が行われている。 道と連携した取組は、他にも多くあるので、今後は活動実績として報告書内に記載することを検討いただきたい。</p>

VI その他本事業の目的のために必要と思われる取り組み			
	<p>1 各種助成事業との連携</p> <p>① 北海道新聞社会福祉振興基金との連携 ・ 小規模通所就労支援事業所器具備品整備等助成事業の周知、取りまとめ、その他事務作業を行った。 申請事業所数 23事業所 助成申請総額 4,786,000円 助成決定事業所数 17事業所 助成決定総額 3,512,000円</p> <p>2 各事業の実施に関し関係機関との連携</p> <p>① 日本セルフセンターとの連携 ナイスハートネット全国版との連携 (加入都道府県:岐阜、熊本)</p> <p>② 北海道社会就労センター協議会との連携 各種研修事業等での連携</p> <p>③ 北海道障がい者就労支援推進委員会への参画 北海道障がい者就労支援センター所長が委員として参画</p> <p>④ 特定非営利法人さっされんへの参画 北海道障がい者就労支援センター所長が理事として参画</p>		